「日本語教育の参照枠」補遺版の構成(案)

はじめに

目的:「日本語教育の参照枠」(報告)の取りまとめ後においても、新たに政府の外国人受入れ に関する方針が示されている。本報告では、これらの新たな方針を踏まえた日本語教 育施策を推進するにあたって必要となる考え方等について、CEFR (2020)で示された考 え方や指標等をもとに示す。

対象:日本語教育コーディネーター、日本語教師、日本語学習支援者など、日本語教育に関わる全ての者

第1章 政府の日本語教育に関する方針

- 1. 政策文書
- (1) 日本語教育の推進に関する法律
- (2) 日本語教育の推進に関わる施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針
- (3)総合的対応策(令和4年度改訂)
- (4) 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ
- (5) 「日本語教育の参照枠」言語教育観の三つの柱
- 2. CEFR-CV で補遺された内容
- 3. 政策文書で示された目的を達成するために参照できる CEFR-CV の概念

コラム1:欧州評議会「成人移住者の言語統合のためのリテラシーと第二言語学習(LASLLIAM)」 紹介

第2章 日本語能力についての広範な捉え方について

- 1. 一般的能力
- 2. コミュニケーション言語活動
- 3. コミュニケーション言語能力
- 4. コミュニケーション言語方略

第3章 新たに示す言語能力記述文(Can do)について

- 1. 仲介
- 2. オンライン
- 3. その他

コラム2:翻訳ツールの活用と日本語学習について

第4章 言語能力記述文(Can do)では示さない言語能力について

- 1. 複文化レパートリーの構築
- 2. 複言語の理解
- 3. 複言語レパートリーの構築

コラム3:欧州評議会「言語と文化への多元的アプローチのための参照枠(FREPA)」紹介 - 「異文化に対する寛容的な態度」から「創造性」へ—

第5章 言語能力記述文(Can do)を活用した学習活動と学習環境の設計と評価

- 1. 言語能力記述文 (Can do) と学習活動の設計と評価
- 2. 学習を個人の能力に還元し過ぎない学習環境の設計
 - ・関係機関等との連携、言語使用環境への配慮(英語やその他の共通言語の使用含む)
 - ・ホスト側の異文化間能力等

第6章 日本語教育における CEFR (2020) を取り入れた先進的な事例

- 1. 厚生労働省「就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツール」
- 2. ビジネス日本語フレームワーク (BJFW)
- 3. 国際交流基金「ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」

コラム5:欧州評議会「21世紀の言語教育の充実 - CEFR 補遺版の実践 - 」紹介

参考資料 (現段階におけるもの)

Council of Europe (2012) A Framework of Reference for Pluralistic Approaches to Language and Cultures (FREPA)

https://carap.ecml.at/Portals/11/documents/CARAP-version3-EN-28062010.pdf

Council of Europe (2021) Literacy and Second Language Learning for the Linguistic Integration of Adult Migrants (LASLLIAM)

https://www.coe.int/en/web/lang-migrants/laslliam

Council of Europe (2021) Enriching 21st century language education—The CEFR companion volume in practice

PREMS 080322-(2022)-Enriching 21st century language education-The CEFR companion volume in practice.pdf (hepl.ch)